

連携事業継続力強化計画が 関東経済産業局より認定 高崎下水道管路施設管理業(協)

3月26日付けにて、関東経済産業局より、中小企業強靱化法に基づく「連携事業継続力強化計画」が認定された。県内では初めての認定。

「事業継続力強化計画」の認定制度は、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定するもの。単独の企業で作成・申請する「事業継続力強化計画」と、複数の企業が連携して作成・申請する「連携事業継続力強化計画」があり、

今回本組合は、後者で認定された。計画が認定されると、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの支援策を受けることができる。

本組合は、下水道管路施設維持管理業を行う事業者で組織されており、高崎市とも「災害時における応急対策業務に関する下水道の災害協定」を締結していることもあり、今回、「連携事業継続力強化計画」を作成・申請し、認定を受けるに至った。



関東経済産業局から認定

なお、今回の本組合の認定については、中央会が申請書の作成等の支援を行っています。

「事業継続力強化計画」の策定についてご関心があれば、中央会までお問い合わせください。

事業継続力強化計画認定制度の概要

- 中小企業が行う**防災・減災の事前対策に関する計画**を**経済産業大臣**が認定。
- 認定を受けた中小企業は、**税制優遇**や**補助金の加点**などの支援策を活用可能。

【計画認定のスキーム】



認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む**目的の明確化**。
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の**自然災害リスク認識と被害想定策定**。
- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための**具体的な対策**。
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- 中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- 認定企業にご活用いただけるロゴマーク
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)